様式第１号

市営住宅入居申込書

平成　　年　　月　　日

（あて先）八尾市長

市営住宅へ入居したいので申込みます。

なお、この申込書の記載内容が事実に相違するときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約します。

申込者	住所	〒　　－ 電話番号：（　　）　　－　　←必ずご記入ください！！		今までの申込回数 回
	フリガナ 氏名	印	勤務先名称	
			勤務先住所	

住宅に入居しようとする者	氏名	生年月日	申込者との続柄	職業（勤務先）	収入の状況 給与・年金・その他の別	収入の状況 年間総収入金額
			本人		給与・年金・その他	円
					給与・年金・その他	円
					給与・年金・その他	円
					給与・年金・その他	円
					給与・年金・その他	円
					給与・年金・その他	円

上記の者以外で扶養している者の氏名・住所		
	氏名	住所
	氏名	住所

申込住宅（※１住宅を○でかこむ）		
一般世帯向け・・・・・・	萱振住宅４号館２０４号室	安中住宅１１号館　９号室
住宅困窮者向け・・・・・	大正住宅５０６号室	安中住宅１号館１６号室
新婚・子育て世帯向け・・	大正住宅５１２号室 安中住宅１６号館２１２号室	西郡住宅３０号館１３号室

あなたが住宅に困っている事情　（あてはまるものに○印をつけ、必要事項を記入してください。）

（１）いま住んでいる住宅について

＜種類＞ ア．借家　　イ．アパート・文化住宅

ウ．市営住宅　　エ．間借り

オ．その他（　　）

＜家賃＞　月額　　円

＜家族数＞　　人

＜住宅の部屋数＞　　室（合計畳数　　畳）

（２）申込者と入居しようとする者の中に家屋の所有者が

１．いる　　２．いない

（３）住宅に困っている理由

A.家賃が高い　B.住宅が狭い　C.設備が不十分

D.住宅が古くいたんでいる　E.他の世帯と同居している

F.災害の危険がある

G.正当な理由による立退きの要求を受けている

H.結婚するため（　年　　月予定）I.その他（　　）

（４）単身者の申込み要件に該当される方

申込みのしおり（５ページ）をご覧のうえ、該当するものに○をしてください。

A.６０歳以上

B.障がい者世帯

C.生活保護世帯

D.その他（　　）

（５）新婚・子育て世帯向け住宅に申込みされる方

・新婚世帯の方

（※婚姻届出が平成２９年１２月３日以降の方。内縁関係の方は同居日が平成２９年１２月３日以降の方）

婚姻届出日（　　年　　月　　日）

・婚約中の方

（※婚姻予定日が平成３１年５月末日までの方）

婚姻（入籍）予定年月日（　　年　　月　　日）

※　市使用欄	市使用欄

※ 注意（１）申込みは、１世帯１住宅に限ります。（２）入居者欄には、実際に居住する家族を記入すること。

※ 住宅困窮者向けで申込む場合は、別紙「住宅困窮状況等申告書」及び必要書類をあわせて提出してください。

申込家族全員の収入を確かめて月収額を計算してください。

収入のある方が2名以上いる場合は、それぞれの収入の計算方法に従って月収計算をしてください。

※その他の所得の方は年間所得金額をそのままで計算してください。

給与所得者記入欄

年間総収入金額	年間総収入金額
A	B

年金所得者記入欄

年間総収入金額	年間総収入金額
C	D

年間給与所得金額の計算方法

	年間総収入金額		年間給与所得金額
ア	651,000円未満		年間給与所得＝0
イ	651,000円以上	1,619,000円未満	年間総収入金額－650,000円＝年間給与所得
ウ	1,619,000円以上	1,620,000円未満	年間給与所得＝969,000円
エ	1,620,000円以上	1,622,000円未満	年間給与所得＝970,000円
オ	1,622,000円以上	1,624,000円未満	年間給与所得＝972,000円
カ	1,624,000円以上	1,628,000円未満	年間給与所得＝974,000円
キ	1,628,000円以上	1,800,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの1円未満を切り捨てた後4000を掛け戻し、出た額を右の(a)にあてはめてください。 (a)×0.6＝年間給与所得
ク	1,800,000円以上	3,600,000円未満	(a)×0.7－180,000円＝年間給与所得
ケ	3,600,000円以上	6,600,000円未満	(a)×0.8－540,000円＝年間給与所得
コ	6,600,000円以上	10,000,000円未満	年間総収入金額×0.90－1,200,000円＝年間給与所得
サ	10,000,000円以上		年間総収入金額－2,200,000円＝年間給与所得

年間年金所得金額の計算方法

受給者の年齢	年間総収入金額(a)	金額	受給者の年齢	年間総収入金額(a)	金額
65歳以上の者	ア 120万円以下	年間年金所得＝0	65歳未満の者	ア 70万円以下	年間年金所得＝0
	イ 120万円を超え330万円未満	(a)－120万円＝年間年金所得		イ 70万円を超え130万円未満	(a)－70万円＝年間年金所得
	ウ 330万円以上410万円未満	(a)×0.75－37万5千円＝年間年金所得		ウ 130万円以上410万円未満	(a)×0.75－37万5千円＝年間年金所得
	エ 410万円以上770万円未満	(a)×0.85－78万5千円＝年間年金所得		エ 410万円以上770万円未満	(a)×0.85－78万5千円＝年間年金所得
	オ 770万円以上	(a)×0.95－155万5千円＝年間年金所得		オ 770万円以上	(a)×0.95－155万5千円＝年間年金所得

Aの年間所得金額 ＋ Bの年間所得金額 ＋ Cの年間所得金額 ＋ Dの年間所得金額

年間総所得金額合計(ア)(AからDを合計します。)

申込家族全員の年間総所得金額

年間総所得金額合計から①の控除額及び②～⑦で該当する特別控除額を必ず差し引いてください。		控除額	
控除	①同居及び扶養親族控除	38万円	[入居し生活をする親族(本人を除く)および遠隔地扶養親族] 万円×　人＝　万円
特別控除	②寡婦(夫)控除 ※1	27万円	[寡婦(夫)であって所得のある人] 万円×　人＝　万円 (計算後の所得が27万円未満のときは、その額)
	③同一生計配偶者で70歳以上の者の控除 ④老人扶養控除	10万円	[同一生計配偶者又は扶養親族が70歳以上である場合] 万円×　人＝　万円
	⑤扶養親族控除	25万円	[扶養親族(配偶者を除く)が16歳以上23歳未満である場合] 万円×　人＝　万円
	⑥障がい者控除	27万円	[障害者がいる場合] 万円×　人＝　万円
	⑦特別障がい者控除 ※2	40万円	[特別障害者がいる場合] 万円×　人＝　万円

※1　婚姻によらないで母又は父となった方で、現に婚姻をしていない方(非婚の母(父))も、寡婦(夫)控除の対象となります。
※2　特別障がい者とは、身体障がい者手帳が1級又は2級の方か、療育手帳の総合判定がAの方若しくは精神障がい者保健福祉手帳が1級の方をいいます。

控除額合計(イ)

申込家族全員の年間総所得金額から左の表の①の控除額及び該当する②～⑦の特別控除額を差し引いてください。

年間総所得金額合計(ア)－控除額合計(イ)

÷ 12 ＝ 申込家族の月収額

あなたの申込家族の月収額が次の収入基準を超えないかどうか確かめて、申し込んでください。
この収入基準にあてはまらないときは申込みできません。

ご注意	申込家族の計算後の月収額
	158,000円以下の方　※申込みのしおりの6ページに記載している①～⑨の世帯に該当する方は、計算後の月収額が158,000円を超え、214,000円以下の方でも申込みできます。